

小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

2010 OCTOBER
10 1日号

NO.1020
月2回:1日・15日発行

② “市民力”と“協働”による『市民自治』を推進～自治基本条例(素案)が、できました～

④市長の現場訪問～現場で感じる市民の力～／⑤伝えよう小田原の心～後継者育成発表会～／⑥第53回尊徳祭／⑦特定健診を受診しましょう／⑧小田原市都市計画マスタープランを改定します／⑩おだわら情報／⑫〈連載〉尊徳道歌のころ／現代能面・狂言面三人展～清閑亭と現代能面の融合～／⑬〈連載〉市民力／今月の笑顔／⑭心に響く 伝統の技～小田原・箱根のものづくり～／⑯〈連載〉あの日 あのととき 小田原
(○数字はページ番号です)



市制70周年
小田原市

自治基本条例(素案)が、できました

『市民自治』を推進 市民力“と”協働“による

市民参加で作り上げた条例(素案)

自治基本条例検討委員会(以下検討委員会)とオープンスクエアや意見交換会などを交互に開催し、さまざまな立場の市民から出された多くの意見を検討委員会で集約し、さらに良い意見に練り上げ、進めてきました。
これは、全国的にも珍しい取り組みで、小田原方式として評価されています。



検討委員会のような様子

昨年5月から始まった自治基本条例づくり。市民の持っている「市民力」をまちづくりに生かしていくこと、市民・議会・行政が「協働」してまちづくりに取り組んでいくことなどを定めるもので、市民が持つまちづくりへの情熱や力がより発揮しやすい、市民主体の「協働」がより盛り上がる、活力ある小田原につながる条例を目指しています。

行政改革推進課 ☎331304

キックオフフォーラム

平成21年5月20日
講演「自治基本条例とは何か、なぜ必要なのか」
参加者約400人

プレ検討委員会

平成21年6～8月に4回開催
延べ参加者約230人

検討委員会

オープンスクエアや意見交換会から出た多種多様な意見を集約、繰り返し議論を重ねて骨子案を作成。
平成21年9月～平成22年9月まで28回開催

報告

【自治基本条例への思い】

検討委員会副委員長

廣井弘義さん



自治という言葉は字のままに読むと「自ら治める」というものです。この条例づくりにかかわるなかで、この「自ら」と言う部分が、時には個人であったり、家族であったり、あるいは隣組みたいなものだったり、さまざまな場面によって変わってくるものだと、このことを改めて考えることができました。

この条例づくりに携わった延べ1,200人が、それぞれに自治について意識し、興味を持ち、意見を出していく中で、思ったこと感じたこと。この条例(素案)は、そういった多くの人々の知恵が詰まったものになったと思います。1年を通して、自分自身もいろいろ勉強になりました。ありがとうございます。

検討委員会委員

木下和子さん

条例（素案）の主な内容

市民がまちへの思いを持って考え行動する「市民力」と、尊重と信頼の関係に基づき、役割と責任を担い、力を存分に出し合い協力し合う「協働」をキーワードに、市民自治を推進するための基本事項を定めています。

■市民の役割

●市民はまちづくりに参加する権利を生かすためにそれぞれの持つ力と時間を使って、自発的にまちづくりにかかわっていく

●子どもは将来の自治の主役。自治の担い手となるための多様な学びの機会の提供に努める

■地域活動、市民活動

●身近な活動への参加を通して市民が主役のまちづくりの輪を広げていく

●行政などは適切な支援を行う

■議会への期待

●議会の議論、市政の課題などを市民に知らせ、広く市民の意見を聴く機会の充実を図り、議会の議論に生かしていく

■市長の役割

●リーダーシップを適切に発揮して、市民、議会とともに市政を先導していく

■市の執行機関の役割

●市民の持つさまざまな能力をまちづくりに生かされるようにする

■市政への参加

●行政は、市民の意見を市政に反映させるためにさまざまな市政参加の機会を作っていく

意見

オープンスクエア（公開検討会）

誰でも自由に参加し、意見を出していく、付せんを利用したグループワーク形式の検討会
平成21年9月～平成22年8月まで
11回開催
延べ参加者約400人

意見

意見交換会

さまざまな活動を行っている団体との意見交換会
平成22年1月～7月まで
6回開催
延べ参加者約200人

検討委員会報告書（骨子案）

条例（素案）

今回完成した条例（素案）は、検討委員会から提出された骨子案に基づき、条例の形に整理したものです。

議会審議

お寄せいただいた意見などによりさらに磨きあげたものを条例（案）として議会で審議します。

条例施行

条例の施行は平成23年4月を予定しています。



8月23日、検討委員会松山下委員長（相模女子大学教授）から、加藤市長あてに報告書が提出されました。

条例（素案）に対するご意見をお寄せください

- 条例（素案）の配布について
自治基本条例（素案）の全文は、10月1日から、行政改革推進課や各支所、連絡所、窓口コーナーなどの市公共施設で配布します。また、市ホームページでも、ご覧いただけます。
- 意見の提出について
条例（素案）にトじてある意見書様式や、ホームページからダウンロードした意見書様式に、意見・氏名・性別・年齢・住所を記入し、郵送、ファクスなどにより提出してください。
〒250-8555
小田原市行政改革推進課
☎33-1286
意見募集期間
10月1日（金）～15日（金）

当初は、ほとんど自分の意見や考えを言うことができませんでしたが、検討委員会やオープンスクエアを重ねていく中で私のような小さな力でもまちづくりに参加して、まちを変えていくことができるんだという自信のようなものが芽生えてきました。

そして自身の変化を通して、今まで以上に、日々の生活や家族、ご近所とかかわりを大事にしなくては、と思うようになりました。

この条例は私にとって大切なものですが、中でも、子どもたちを将来の小田原を担う大事な担い手として皆で支えていこうという思いを込めたところが条文になつてうれしく思っています。



市長の 現場訪問



現場で感じる市民の

皆さんの活動現場に お伺いしています

力

小田原には数多くの市民団体があります。その活動現場にお伺いし、団体の活動に参加するとともに、意見交換などを通じて、市民の皆さんの考えを肌で感じる機会とし、今後の市政に生かしていきたいと考えています。

問 広報広聴室 ☎ 33 1 2 6 3

●7月2日(金)

小田原ちょうちん製作

「小田原ちょうちん製作ボランティアの会」は、伝統の継承と普及のため、19年間にわたり、市内全小学校を巡回指導しています。

この日は、豊川小学校での製作指導を訪問しました。皆さんの長年の活動により、市内すべての小学校で、ちょうちんの製作体験を行っています。製作後の懇談では、「小田原ちょうちんをもっとアピールして欲しい」などのご意見をいただきました。



●7月21日(水)

子育てひろば おだっこ

小田原女子短期大学で実施されている「子育てひろば おだっこ」は担当の指導教員のもと、学生自ら企画し、検討を重ね、セッティングしています。

この日は、約40組の親子が参加し、とてもにぎわっていました。先生がたからは、「保育の現場を志しているとはいえ、学生は日ごろの生活の中で子どもと触れ合う機会が少なく、貴重な学びの場となっている。今後も、大学の専門性を生かし、地域の皆さんに貢献していきたい」というお言葉をいただき、小田原の子育てにとつて大変心強く感じました。



●8月26日(木)

緑化活動

下府中小学校の校庭の芝生を維持・管理しているのは、「下府中コミュニティShin²」の皆さん。朝6時30分から地域の皆さんによる「おはよう健康体操」に加わった後、校庭

の芝刈り、散水作業をお手伝いさせていただきました。芝生の上では、空気がとても新鮮で、心身ともに健やかになるように感じられます。

芝生は、「ほこりが立たない」けがが少なくなる」などのメリットがある一方、「費用がかかり管理が大変」継続しているのか」といった懸念もあるとのことをお話をいただきました。



毎回汗を流されている皆さんの、地域の環境や子どもたちの成長への思いにたいへん感銘を受けました。





栢山田植歌保存会

農家の女性たちが田植えの調子を取るために歌ったもので、歌詞には農作業のようすや鶴亀、豊作への祈りが込められています。

機械化が進み、栢山田植歌も歌われなくなりましたが、10年ほど前、地元の有志により保存会を結成。

かつて録音した1本のテープと歌詞を頼りに田植歌を復活させました。

問 文化財課 33 17 17

郷土の人々の手によって守り伝えられてきた民俗芸能。後継者育成に取り組む小田原民俗芸能保存協会に加盟する7団体が集まり、若手後継者や小・中学生が日ごろの練習成果を発表します。

後継者育成発表会

伝えよう小田原の

心



曾我別所寿獅子舞保存会

江戸時代から伝わる「獅子獅子舞」の系統で、市の無形民俗文化財に指定されています。

毎年2月の梅まつりや9月の宗我神社祭礼のほか、賀詞交換会、披露宴などめでたい席に多く出演しています。

10月31日(日)

午後0時30分開場・午後1時開演

(午後4時終演予定)

場所 けやきホール

※入場無料。



相模人形芝居下中座

国の重要無形民俗文化財にも指定されている伝統芸能です。

平成14年から活動を始めた地元橘中学校の相模人形クラブでは、月に2回、月曜日の放課後に下中座の座員から直接指導を受けています。

小田原雛子多古保存会

多古白山神社に伝わる江戸葛西雛子系の小田原雛子。県の無形民俗文化財に指定されているほか、かながわ民俗芸能50選にも選ばれています。

昭和35年に結成されて以来、後継者育成、地域活動に励んでおり、多古公民館では、太鼓、笛でそれぞれ毎月3回練習を行います。



根府川寺山神社 鹿島踊保存会(福おどり)

根府川の道祖神祭り(1月14日の「どんど焼き」)のときに踊ります。昭和20年ごろまではかなり盛大に行われましたが一時中断し、現在は、小学校4~6年生が踊り、伝承しています。



小田原市山王原大漁木遣唄保存会

漁業の仕事唄と、婚礼や神社祭礼の儀式唄を兼ねた全国的にも珍しいもので、市の無形民俗文化財に指定されています。

かつて山王地区ではブリ漁が盛んで、大漁で網を引くときに皆の気合を一つにするために木遣唄を歌いました。山王70区公民館では、保存会の皆さんの指導のもと、大人と子どもと一緒に木遣唄を歌いながら、漁師網を引いて練習しています。

小田原ちょうちん踊保存会

童謡「お猿のかごや」で知られる小田原ちょうちんを守り広げるために考案された、子どもでもすぐ覚えられるやさしい踊りです。城山陸上競技場トレーニングルームで毎月1回、けいこを行っています。





第53回 尊徳祭

10月16日(土)
17日(日)
場所: 尊徳記念館

例年、10月20日の尊徳の命日にちなんで開催している「尊徳祭」は、今回で53回目を迎えます。この機会に、尊徳の優れた事績と教えにふれてみませんか。

問 尊徳記念館 ☎36-2381



10月16日(土)

●プレコンサート

時間…午前11時30分〜午後0時50分
場所…1階ロビー
出演…栢山混声合唱団
シルバーノイズ

●開会式

時間…午後1時〜1時50分
場所…講堂

●アトラクション

時間…午後2時〜4時
場所…講堂
出演…相模人形芝居下中座
栢山田植歌保存会
吟道清泉流城泉会

★「金次郎と菜種油」ワークショップ

〜菜種の搾油を通じて、当時の油の貴重さについて学ぶ
時間…午後2時30分〜4時30分
場所…食堂(定員…20人)

10月17日(日)

★尊徳フォーラム〜尊徳の事績を知りすぐれた教えに学ぶ

時間…午後1時30分〜3時
場所…講堂(定員…200人)
演題…「尊徳の経済倫理」(おだわら 市民大学報徳塾公開講座)
講師…作家・元市教育委員 新井恵美子さん

★尊徳くらし体験〜尊徳の時代のくらしを追体験する

場所…体験実習室(①②とも親子20組)
① 親子で「論語」を読む
時間…午前11時〜正午
講師…岩越豊雄さん(寺子屋「石塾」主宰)
② 草履づくりとやせうま背負い
時間…午後1時〜4時
指導…桜井地区の農家のみなさん

★尊徳食の体験〜尊徳も食べた?昔ながらの栢山の伝統食を味わう



【生家会場イベント】

●生家特別公開

(16日・17日両日 午前9時〜午後5時)

●いろり燻蒸実演

(16日 午前10時〜午後0時30分 / 17日 午前9時〜午前11時30分)

●柴刈りウォーク歓迎セレモニー

(17日 午前11時30分〜正午ごろ)



●琴演奏

(17日 午後1時〜2時)

★は事前申し込みが必要ですが(先着順)。尊徳記念館へ電話または直接。

●抹茶サービス

時間…午後1時〜3時
場所…宿泊室206(先着150人)

●報徳市〜実り豊かな栢山の物産や金次郎にちなんだお菓子などを直売
時間…午前11時〜午後3時
場所…前庭
出店…JAかながわ西湘桜井支店・小田原菓子商工業組合・あし たばの会ほか

② 草履づくりとやせうま背負い
時間…午後1時〜4時
指導…桜井地区の農家のみなさん

★ 尊徳食の体験〜尊徳も食べた?昔ながらの栢山の伝統食を味わう



特定健診を

受診しましょう

特定健診とは、40歳から74歳までのかたを対象に、加入している健康保険の保険者が実施する健診です。

☎ 保険課 33 184 5
健康づくり課 47 082 0

本市では、国民健康保険に加入のかたを対象に特定健康診査（特定健診）を実施しており、平成21年度の受診率は約20%でした。

特定健診では、早い段階で生活習慣を見直し、生活習慣病を防げるように、身長や体重、腹囲などの測定と血液や尿などの検査を行います。

これまでの健診結果からは、血圧や血糖値が高いかたが多いことが分かりました。血圧や血糖が高い状態が続くと、動脈硬化が急速に進み、脳血管疾患や、心疾患になりかねません。

また、健診の結果、生活習慣改善のための取り組みが必要であると判定さ

れた場合には、専門家（医師・保健師・管理栄養士など）のサポートによる「特定保健指導」を受けることとなります。健康づくりに役立てるとともに、医療費の負担を減らすためにも、年一度の健康診断として、ぜひ特定健診をご利用ください。また、がん検診も併せて受けましょう。

■受診の方法

対象のかたには、5月下旬に受診券の入った封筒をお送りしています。

受診される場合は、封筒に同封されている「特定健康診査等取扱医療機関

一覧表」の医療機関に直接、お申し込みください。今年度の受診期間は12月30日までです。

年末は、医療機関が込み合い、予約ができない場合もあります。早めの受診をお勧めします。

なお、受診日当日に本市の国民健康保険の資格が無く特定健診を受けた場合は、全額（15,000円程度）自己負担となりますので、ご注意ください。

※国民健康保険にご加入のかたで、勤務先や人間ドックなど個人で健診を受けられたかたは、市の保健事業に生かすため、健診結果を健康づくり課へご連絡ください。

健康トピックス

手洗いは、あらゆる感染防止対策の基本

これから冬に向け、インフルエンザなどの感染を防ぐために、丁寧に手を洗う習慣をつけましょう。

- ① 外出から帰ってきたとき
- ② 調理前
- ③ 食事の前
- ④ トイレの後
- ⑤ 便や吐物の処理後

汚れが残りやすいところ



都市計画マスタープランとは、小田原市の都市計画の最も基本的な方針にあたるものです。

将来像や目標を分かりやすく示し、まちづくりの基本的な方向を明らかにするため、現在、新総合計画の策定に併せて見直し作業を行っています。

このマスタープランは大まかに分けて「全体構想」と「地域別構想」から成り立っています。市全体の目指す将来像と、各地域に即した計画により明日の小田原を描きます。



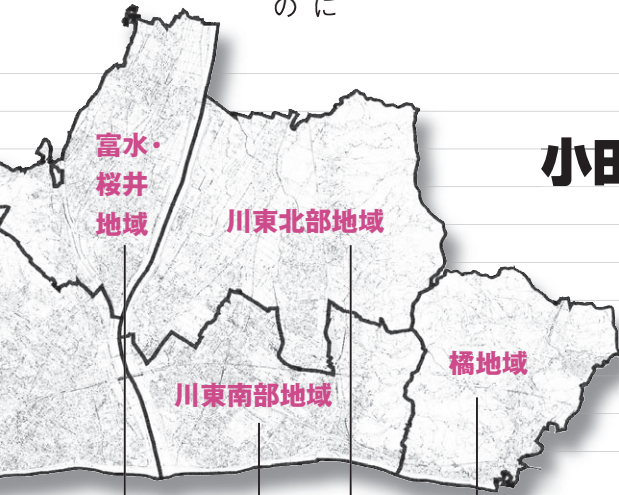
【全体構想】

今回の改定では次の4つをまちづくりの目標像として設定しています。

- 1 快適で利便性の高いまち
- 2 市民の安全・安心を支えるまち
- 3 魅力と活力あふれるまち
- 4 市民が主役のまち

◆改定のポイント

- 小田原ならではの暮らしの実現による定住促進を将来の都市構造の基本的な考え方として設定
- 鉄道駅を中心としたまとまりのある市街地の維持・形成
- 市街化調整区域内の土地利用方針の設定



小田原市 都市計画 マスタープラン を改定します

問 都市計画課 ☎ 33-1571

【地域別構想】

市域を次の6つに分け、各地域の課題や現状に適応したまちづくりの方針を示しています。

◆まちづくりの方針

●橋地域

都市計画道路小田原中井線の整備促進や、公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、公共交通の維持について、地域住民との検討体制を整えるなど、安全で快適な地域づくり

●川東北部地域

御殿場線や既存のバス路線など、公共交通の利便性を確保するとともに、地区計画や景観計画など地区のルールづくりにより、豊かな緑に囲まれた活力と潤いのある地域づくり

●川東南部地域

外環状道路沿道など土地利用の規制緩和による地域の活性化と、規制・誘導による住環境の維持・保全により、住宅・商業施設・工業施設が立地する生き生きとした地域づくり

●富水・桜井地域

鉄道駅周辺の小売店舗の維持を図るとともに、酒匂川右岸地域における南北道路の検討や生活道路の整備を進め、鉄道沿線地域として利便性の高い、安心して暮らせる地域づくり

●中央地域

歴史的・文化的資源の活用による回遊

もっと詳しく
知りたいかたには…

マスタープランの

説明会が
あります!

皆さんからご意見を伺うため、全6地域で次のとおり説明会を開きますので、お住まいの地域の説明会にご参加ください。

● 10月8日(金)

● 10月13日(水)

● 10月15日(金)

● 10月18日(月)

● 10月20日(水)

● 10月21日(木)

● 10月21日(木)

● 10月21日(木)

● 10月21日(木)

● 10月21日(木)

「市民自治の学校」

文 加藤 憲一



8月23日、昨年5月から始まったさまざまなフォーラムや検討作業、開かれた議論を経て、市民検討委員会の皆さんから、「自治基本条例骨子案」が提出されました。「市民が主役の小田原」の実質となる、これから育ってゆくさまざまな仕組み・営み・取り組みを貫く、小田原における地域運営やまちづくりの基本理念・共通ルールというべきものです。自治基本条例をすでに制定している多くの自治体に、ひな形になりうる条文はたくさんありましたが、委員の皆さんは一切「見本」を見ず、小田原にとって何が必要か、という視点で、多くの市民の意見をもとに、全くオリジナルな骨子案をまとめてくれました。

この骨子案を一読していただければ分かりますが、言葉は誰でも理解できるように易しく、そして理念化され抽象的です。そのため、読む人によっては、「当たり前のことが書いてある」「これで何が変わるのか？」などと感じるかもしれません。しかしこの骨子案は、机上の議論だけで進められた「作文」などでは決してないのです。

小田原では昨年来、さまざまな分野における市民主体の検討委員会が立ち上がり、私たちが抱えている深刻な課題を解決する方法論を議論し、仮説を作り、モデル事業を立ち上げ、試行錯誤を重ねています。そ



骨子案提出時の意見交換

れは、他人任せや行政任せなど、不満や不安を誰かのせいにするのではなく、「自分たちの課題は自分たちでできるだけ解決しよう」という気概のもとに、市民主体のさまざまな実践を丁寧に育ててきたプロセスでもあります。自治基本条例骨子案の検討作業は、まさにこうした一連の全市民的な取り組みの中で、委員の皆さん自身がさまざまな実践に並行して携わりながら、そこで得た実感や思い、あるいは小田原の素晴らしさへの気づきなどをぶつけ合った中から、結晶のごとく煮詰められたものなのです。その過程は、まさに「市民自治の学校」というべきものであったと、私には感じられます。

これから、福祉、教育、環境再生、まちづくり、経済再生、生涯学習など、幅広い分野で、「市民自治」を核にした新たな取り組みが育ち、それが「新しい小田原」を形成していくこととなります。それらの活動全てが、「市民自治の学校」になりうるでしょう。自治基本条例はそのよりどころとなるものです。来年度当初の施行に向け、多くの市民の皆さんに、条例案としての仕上げ作業に関わっていただきたいと思ひます。

募集

市では、よりよい計画づくりのため、市民の皆さんから意見を募集します。

【募集期間】11月30日（火）まで

【資料等の配布場所】

各地域の説明会会場（片浦地区は片浦支所）・都市計画課

【提出方法】応募用紙に意見を記入のうえ、直接または郵送で。

〒250-8555

小田原市都市計画課



性の向上や景観計画などにより都市環境の質を高め、街なか居住を促進するとともに、中心市街地として市民や来訪者に魅力ある市街地の形成

●片浦地域

地域産業の振興を図るとともに、土地利用を側面から支える住宅地の検討を市民との協働により進め、西湘バイパスの延伸計画や交差点改良などを促進し、安全で快適な地域づくり

※時間は各会場とも午後7時～9時です。

※各会場とも、お車でのご来場はご遠慮ください。

※片浦小学校については、スリッパなどの履き物をご用意ください。



住宅を地震から守る

建築指導課 ☎331433

今年、中南米のハイチやチリで発生した地震では、多くの建物が倒壊し、多数の死者が出たことが報道されました。

平成7年の阪神・淡路大震災でも、犠牲者の約8割が建物の倒壊による圧死でした。大きな地震では、建物の下敷きになることで数多くの尊い命が失われています。

改修前にまずは相談を

■**無料簡易耐震診断**
昭和56年5月31日以前に建てられた建築物は、これまでの地震で大きな被害を受けています。

市では、今年度も市の施設や地区公民館を会場に、無料の簡易耐震診断を行っています。その際には、家の平面図をお持ちください。また、建築指導課窓口でも相談をお受けしています。

■耐震診断に4万円

住宅の耐震性に不安があるかたは、ぜひ、一般耐震診断を受けましょう。

市が認めた耐震診断技術者が耐震診断を行う場合には、診断費用の2分の1(上限4万円)を助成します。なお、助成を受けるには条件が

ありますので、建築指導課にご確認ください。

■耐震改修に50万円

耐震診断技術者による耐震診断の結果、耐震改修が必要となった場合は、一定の改修工事費用の2分の1(上限50万円)を助成します。

助成を受ける場合には、必ず工事に着手する前に手続きをしてください。

■耐震化促進アドバイザーの無料派遣

昭和56年5月31日以前に建てられ、区分所有者が住んでいる分譲マンションを対象に、専門家(建築士)を派遣し、耐震改修に関するアドバイスをを行います。希望される管理組合は、建築指導課までご連絡ください。

なお、住民の権利調整、組合の管理規約などは相談の対象外となります。



市では、平成27年度までに住宅などの耐震化率を90%に引き上げることを目指し、さまざまな支援策を実施しています。

地震災害から市民の皆さんの生命や財産を守るため、市の支援策を活用して、建築物の耐震化を図りましょう。

■耐震改修による減税制度

平成18年度から、既存住宅の耐震改修工事を行ったかたには、所得税額の特別控除および固定資産税の減額措置があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

- 所得税額の特別控除**
小田原税務署 ☎35-4511
- 住宅耐震改修証明書の発行**
建築指導課 ☎33-1433
- 固定資産税の減額措置**
資産税課 ☎33-1371



新潟県中越地震の被害状況



交通安全子供自転車全国大会 桜井小学校 「積小為大」で 全国5位

交通安全課 ☎331396

「第45回交通安全子供自転車全国大会」が8月5日に東京ビッグサイトで開催され、神奈川県代表として出場した桜井小学校自転車チームが5位に入賞しました。個人の部でも稲茉莉奈さん(6年)が2位、長谷川鈴実さん(6年)が4位に入賞しました。



桜井小学校は、神奈川県交通安全協会や神奈川県警察などが主催する児童の自転車の安全運転技術や交通ルールの知識を競う「交通安全子ども自転車神奈川県大会」で、平成6年と8年、平成10年から22年にかけて、優勝を飾っています。県大会での通算優勝回数は15回を数え、現在、大会13連覇中という、素晴らしい成績を収めています。チームの皆さんは、監督である小田原交通安全協会桜井支部長の鋭持敏一さんをはじめ、桜井支部の皆さんの熱心な指導のもと、毎年5月から全国大会が開催される8月にかけて、毎日、登校前と放課後に実技練習と学科の勉強に励んでいます。その積み重ねが輝かしい成績につながっています。

地デジの準備はお早めに！

◎ 広報広聴室 ☎ 33 1 2 6 3

平成23年7月、完全移行

現在のアナログ放送は、平成23年7月24日で終了し、地デジ（地上デジタル放送）に完全移行します。



地デジ化されると、これまでのアナログテレビでは、デジタル放送を受信する機器などを取り付けなければ番組が見られなくなります。

◎ ご相談・お問い合わせは

地デジについてのご相談は、総務省テレビ受信者支援センター「デジサポ神奈川」で受け付けています。

「地デジを見るにはどうすればいいの?」「高齢なので、訪問相談に来てほしい!」などのご相談は、「デジサポ神奈川」までお問い合わせください。

問 デジサポ神奈川

☎ 0453450110



詐欺・悪徳商法にご注意を

地デジに伴って、テレビ調査員や工事業者を名乗った不正請求や、郵便による「振り込め詐欺（架空請求）」などが起きています。

● 主な事例

- アンテナ工事業者などを装い家庭を訪問し、前金を受け取り工事を実施しない。
- 公的機関を装い、郵便などで地デジ対応の申し込み代金などを指定口座に振り込ませようとする。
- 電話で国や放送事業者などをかたり、工事の勧誘や工事代金の振り込みの要求などを行う。

総務省やデジサポから代金を請求することはありません。

誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品やサービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

簡易チューナーの無償給付について

総務省では、現在お持ちのアナログテレビにつなげることで地デジが視聴できるようになる簡易チューナー1台の無償給付を実施しています。

給付対象世帯は、NHK放送受料が全額免除されている世帯であわせて次のいずれかに該当することが条件です。

- ① 生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ② 障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の世帯
- ③ 社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

申し込み受付期間

平成22年12月28日（火）まで

お問い合わせ

総務省地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570033840

受付時間

午前9時～午後9時（土・日曜日、祝日は午後6時まで）



「ちょっとだけ...」っていませんか 10月は違法駐車 追放強化月間

◎ 暮らし安全課 ☎ 33 1 3 9 6

スローガン

「ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車」
「困ります! 自転車置きざり 知らんぷり」

駅前の道路や歩道に放置された自転車は、高齢者や身体の不自由な方の通行を妨げるだけでなく、交通事故や災害時に避難や救助の障害にもなります。他人を思いやる気持ちを持ち、放置自転車[※]をなくし、安全で安心なまちとなるよう、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

※放置自転車とは：利用者が自転車から離れていて、時間の長短に関係なく、直ちに動かさない状態にある自転車のこと。買物のために歩道上に止めた自転車も放置自転車です。

自転車を利用されるかたへ

- 自転車の盗難の被害が増えています。盗難防止のため、自転車・原付バイクには2か所に施錠してください。
- 自転車を購入したときは、忘れずに防犯登録をしてください。
- 安全（点検・整備）・安心（付帯保険）な自転車のしるし、TSマークを貼ってください。



〔至誠〕―相手の立場に立って物事を考える

何事も 事足り過ぎて 事足らず

徳に報ゆる 道の見えねば

二宮尊徳がその教えを分かりやすく詠み上げた道歌は、現代の私たちが尊徳の教えを知るうえで、確かな道しるべとなるものです。ここでは、そのうちのいくつかを連載で紹介しします。

● 尊徳記念館 ☎ 36 2 3 8 1

人間の欲というものに限りはありません。

自分が受けている多くの人や物の恩、徳に感謝して、それにお返しをする、報いる、という気持ちのない人は、いろいろなことには不平・不満を持つものです。

例えば、

親から家・財産を譲られても、その人に、親や先祖の恩を思う心がなければ、

これも足りない、あれも足りない、どれもこれも気に入らないなど思うようになり、けれども、親に感謝する心があれば、そのような気持ちは起こらないものです。

ところで、私たちは生きるために、多くの生き物をはじめ、自然界のさまざまな資源の恩恵も受けています。だ



尊徳の仕法を「徳をもって徳に報いる」(報徳)と賞賛した大久保忠真公

から、知恵を働かせて文化というものを作り出し、それをさらに豊かなものにしようと努めてきました。

ただその一方で、だんだんと浪費や無駄が増え、先進国などでは物の使い捨てや作り過ぎが目立つようになりま

した。これでは天地の恩恵に報いるどころか、それから受けた恩をあだで返しているのと同じことになり、私たちが、欲に任せたり行き過ぎをもっとコントロールして、人びとの幸せのために今どんなことができるのか、何をやらなくてはならないのかを考えなくてはなりません。それが人の恩徳や天地の恩恵「徳」に報いる道の一つなのです。

※協力 報徳博物館館長代理 齋藤清一郎さん



伊藤通彦 作「小天狗」 高津紘一 作「般若」 岩崎久人 作「女面」

市政70周年記念事業

現代能面・狂言面三人展

伊藤通彦 高津紘一 岩崎久人

日時 10月2日(土)～11日(日)
午前11時～午後4時

場所 清閑亭 (南町1-5-73)

入館料 500円(中学生以下200円)

主催 NPO法人小田原まちづくり応援団
☎ 22-2834

会期中は毎日開館します。

南

町の高台にある、国登録有形文化財の清閑亭。今年6月から、まちあるきの拠点として活用し、「ウォーキングタウン小田原」の魅力を深める取り組みが、NPO法人小田原まちづくり応援団を中心に行われています。

このたび、この清閑亭を会場に、現代を代表する3人の面打師、高津紘一さん、伊藤通彦さん、岩崎久人さんの作品がそろって貴重な能面展が開催されます。

能面の幽玄な造形美、歴史ある清閑亭の和の雰囲気と、縁側から望む相模湾などの景色を、存分にご堪能ください。

小田原と能

天正18年(1590年)に、小田原の後北条氏を下し、天下を統一した豊臣秀吉は大変な能好きで、その楽しみ方は鑑賞にとどまらず、自らの業績を讃える『太閤能』を作らせました。

現在、確認されている『太閤能』の5演目のうちの一つに『北條』があり、これは、北条氏政の霊が小田原での秀吉らの活躍と、己の自害の有りさまを語ったあと、豊臣の治世を祝して成仏するという内容です。この『北條』が、平成2年に復曲された際、シテ(主人公)面の氏政、ツレ(助演者)面の秀吉を打ったのが、今回、面を出展いただく高津紘一さんです。

※本展は、無尽蔵プロジェクト「ウォーキングタウン小田原」事業の一環として開催します。

小田原高等看護専門学校
『健康』と『長生き』の尊さを
学んでいます

例年秋に開催される『生きがいふれあいフェスティバル』では、今年も小田原高等看護専門学校1年生40人と担当の先生が運営を手伝います。「人生の先輩として尊敬することばかりでした」と、昨年のフェスティバルに参加した大平さん（現在の2年生）は、看護師を目指すうえで貴重な経験ができたこと、充実したようでした。



左から江成ひとみ先生、大平友里恵さん、由川美礼先生

「体験を通じて地元の皆さんに育てていただきたい学生が、地元病院に就職して皆さんに恩返しをする。教員としてやりがいを感じます」と、江成先生と由川先生。

生きがいふれあいフェスティバル
高齡介護課 ☎33-1841

【日時】
10月16日(土)・17日(日)
午前10時～午後4時

【場所】
いそしぎ、保健センター
※詳細はホームページをご覧ください。

では欠かせない存在です。そしてまた、学生にとっても、「老年看護学」の現場実習として位置づけられ、大切な学びの場になっ

「高齢者がより元気になるためのお手伝いをするのが、私たちの役割です。でも、元気をもらっているのは、実は私たちの方なんです」と、健康的な笑顔がとても印象的でした。

昨年のフェスティバルの様子

今月の笑顔



人々の心をより豊かに…

彫刻家
ひでひこさん
(市内在住)



『2人の形』2010年 陶

今年の小田原市美術展覧会に初出品し、彫塑部門、絵画部門のダブル入賞を果たした彫刻家ひでひこさんは、市内にあるご自身のアトリエなどで、制作活動に力を注いでいます。

小田原市民文化祭・メイン事業（無尽蔵・芸術文化の創造プロジェクト）の中で、今月10日に予定されている「君のまちワークショップ」。廃材を利用して作られた家をかたどった木に、子どもたちが色を塗り、ひでひこさんが描いた大きな絵の上に、夢のまちを作ります。

「塗る色を選ぶのも、塗り方もそれは教えるものではなく、子どもたちが自分で感じていくもの。子どもたちには、その場で生まれるコミュニケーションを大切にしたい。」というのが、ひでひこさんの思いです。

学生時代、人物彫刻を学びながら自分自身を見つめ、「自分は何

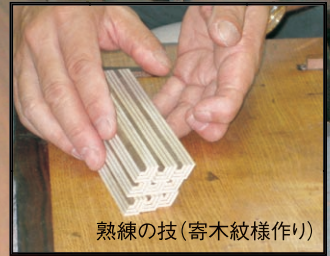
のためにあるのか」「何をすべきなのか」を問い続け、固めた思いが、「人を生かし、楽しませることに芸術の目的がある」ということ。「シンプルなことですが…」とたくましくやさしい笑顔のひでひこさんにとってそれは、作品を通して観る人の心を豊かにするだけでなく、美術に親しむことで、楽しく明るくなれる可能性を追求し続けていくことなのです。

市民文化祭・メイン事業での「君のまちワークショップ」
文化交流課 ☎33-1709

【日時】
10月10日(日)午前10時～

【場所】
ダイナシティウエスト1階
キャニオン

※参加自由
(汚れてもよい服装で)



熟練の技(寄木紋様作り)

心に響く 伝統の技

小田原・箱根のものづくり

皆さんは、木製品をはじめとする小田原の工芸品について、どれだけのことを知っていますか。形や色、柄の美、職人の技、作品に込められたさまざまな思いを、深く知れば知るほどに、その魅力に引き込まれます。

☎(社)箱根物産連合会 32-5252
産業政策課 33-1515

熟練の技(木地挽)

この地域には、多種多様な木製品の伝統が受け継がれています。その伝統を絶やしてはならないのももちろんですが、ただ伝統を守るだけでなく、新たな可能性を探ることも大事です。木製品フェアの「木のクラフトコンペ」は、職人がその腕を磨き、感性を大いに発揮する、とても大切な機会です。

木製品フェアでは、多くの人に、この地域ならではの工芸品に関心を持ってほしいです。この地域に住んでいながら、よく知らない人が多いのが現状です。こういった機会にもっと宣伝していかねばなりません。

私の店や工場に訪れる観光客に、その技や歴史を説明すると、皆さん驚かれることが多くあります。伝統工芸は本当に奥深いものなのです。まずは、地元の小田原の人にそれを、しっかりと理解していただくことが、私たちの切なる願いです。

多くの人に知ってほしい



小田原・箱根木製品フェア2010 実行委員長
箱根寄木細工 伝統工芸士
石川 一郎さん



注目 イベントを紹介!!

第8回 小田原おでん祭り



日時 **10月9日(土)・10日(日)**
午前10時～午後4時

場所 **小田原城址公園
二の丸広場**

※10月9日(土)は「おでん横丁屋台村」のみ午後7時まで。

☎産業政策課 33-1515 小田原おでん会(ご縁満開本舗) 20-0310



2年に1度の木製品の祭典!

小田原・箱根木製品フェア 2010

日時：10月22日(金)～24日(日)
午前10時～午後5時
場所：小田原アリーナ

千年余りも前から木に携わってきた文化が生み出す
木製品が数多く展示されます。
世界に誇る技と美が詰まった木製品に、
身近に親しむことができる絶好の機会です。
☎実行委員会 ☎32-5252

■第6回全国「木のクラフトコンペ」

「こころをカタチに」をテーマ
に、全国から寄せられた10
8点にも及ぶ作品を展示。

■名物木工屋さん50店舗

木製品の販売のほか、
製作の実演、体験ができるコーナーもあります。

■伝統の技×若い力

次世代を担う若い職人たちの実演・展示。

■木工玩具ふれあい広場

懐かしい木のおもちゃで遊べます。



大賞「大森豊器」
田中春樹さん作

「森林循環フェア2010」

(主催：森林循環フェア実行委員会)

会場内では、県内の森林をテーマとしたイベントを、
同時開催。
企画展示や木工コンクール作品の展示、木工
体験やクイズラリーを通して、県産木材について
知ることができます。

※小田原駅西口から小田原アリーナまで無料シャトルバスが
運行されます。

小田原・箱根地域には、国が「伝統的工
芸品」に指定する、箱根寄木細工や小田原
漆器をはじめ、指物、組木、木象嵌、秘密箱
玩具などの木製品のほか、鋳物やちようち
んなど、誇るべき工芸品がたくさんあります。
脈々と受け継がれてきた「技」と「匠」、
生み出される工芸品の「いのち」。
伝統の技は、ただ受け継がれるだけでな
く、多様化する生活スタイルに取り入れら
れるよう、さまざまなものを生み出してい
ます。
工芸品を扱う各店舗や街かど博物館、各
種展示会などで、それらを、目にし、手に
取り、感じるができるのは、とても貴
重であり、私たちには、そういった環境を
次代に引き継ぐ責任があります。
見る者を喜ばせ、驚かせ、生活を潤す工
芸品。この秋、あなたもぜひ、その魅力に
迫ってみませんか。



木製品を使った洋食スタイル



木象嵌



伝統工芸品展

なりわい交流館での伝統工芸品展



木製写真立て



木製カーテンどめ



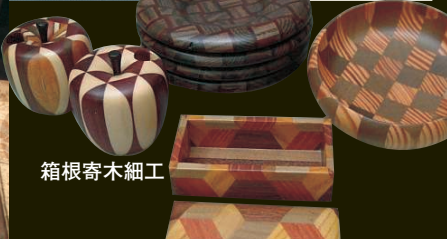
木製おもちゃ



木製
アクセサリ



小田原漆器+箱根寄木細工



箱根寄木細工



小田原蒲鉾の伝統の技と小
田原の海や大地の恵みがぎっ
しり詰まった「小田原おでん」。
その素材を大切にしたい味が好
評で、市民や観光客に新たな
名物としてすっかり定着しま
した。
これから本番を迎えるおで
んシーズンの幕開けに、今年
も、「小田原おでん祭り」を
開催します。
「小田原おでん種コンテス
ト」に入選した新しいおでん
種がお披露目され、どこより
も早く味わえるほか、「おで
ん横丁屋台村」には小田原お
でん取り扱い店が大集合し、
各店舗が腕を振った自慢の
おでんが堪能できます。
また、おでんライブなどの
多彩なステージプログラムや
子供広場なども用意していま
すので、子どもから大人まで
楽しめます。小田原おでんに
舌鼓を打ち、秋の訪れを感じ
てください。

市制施行から70年という節目の今年。先人の営みより継承されたもの、自然事象とともに刻んだ足跡、古きよき故郷の懐かしい面影など、小田原の歴史には「無尽蔵の市民力」へとつながることがたくさんあります。ここでは、そうした記録と記憶をたどります。

第7回

国民体育大会と城山競技場



小田原駅前に設置された国体歓迎

国民体育大会が 小田原で開催

1955年の第10回国民体育大会(以下国体)は、神奈川県で開催され、小田原市は、軟式庭球(ソフトテニス)とソフトボールの会場となりました。

これを契機として、同年8月25日、当時全国屈指の施設といわれた並列8面のコートを備えた城山庭球場が完成し、同月27日には、竣工記念行事として全日本学生軟式庭球選手権大会が開催されました。



国体開催に合わせて行われたマスゲームのようす(城山陸上競技場)

また、ソフトボールの第1会場となった市営球場(現在の城内臨時駐車場)ではバックネットや観覧席、外野フェンスなどの改装工事が行われました。さらに第2会場として、天神山の広場(現在の旧県立城内高校の跡地)の整地工事を、天神山球場としました。

国体は、新装の城山競技場でマスゲーム(多人数が一団となつて行う体操やダンス)が披露されたあと、10月30日から11月3日まで、ソフトテニスが城山庭球場と県立小田原高等学校校庭球場で、また、ソフトボールが市営球場、天神山球場、県立小田原高等学校校庭球場で行われ、一流の選手たちの素晴らしいプレー



体育関係者による奉仕作業のようす(城山陸上競技場)



トラックで土砂を運ぶ労働者(城山陸上競技場)

市民の手で作られた 競技場

に市民をはじめ観衆は魅了され、会場は大いに沸きました。

マスゲームが披露された城山競技場は、国体開催4年前の1951年から、建設が本格的にスタートしました。山を削り、谷を埋める大規模な工事もありました。1953年からは、「グラウンド建設は自分たちの手で」と体育団、学校、青年団、教職員、市職員などの自発的な勤労奉仕と失業対策労働者の活躍などにより完成に至りました。

その後、城山競技場は市制40周年となる1980年に改修工事が行われ、近代的な全天候型の施設に生まれ変わりました。市民の手で作られた競技場は時代を越えて受け継がれ、形を変えながら今なお市民に親しまれています。

表紙の言葉

「相模人形芝居・下中座」

小田原ふるさとの原風景百選 No.88

一体の人形を三人の遣い手が操る人形浄瑠璃で、厚木の長谷座、林座とともに相模人形芝居として国指定の無形民俗文化財となっています。表紙は金太郎が主人公の「怪童丸物語 足柄山の段」を橋中学校の生徒が練習しているようすです。

フラッシュバック 原風景

1950年代前半の下中座のようす

